

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）				
地区名	一般県道 <small>きゅうぶきよす</small> 給父清須線				
事業箇所	<small>あいさい しもひがしがわ</small> 愛西市下東川町地内始め				
事業のあらまし	<p>本路線は、海部地域の北部を東西に結ぶ路線であり、名古屋第二環状自動車道の清須西 I C や県境に位置する東海大橋に接続していることから交通量が多く、また沿線に大型工場があることから、大型車混入率が高い。</p> <p>当該区間より西側については両側に幅員 2.5m の歩道が整備済みであるものの、当該区間（橋梁部）は全幅で 6.0m と急激に幅員が狭くなっているため、当該箇所の南に位置する高校等に通学する学生を始めとする歩行者等が日々危険な状態にさらされていた。</p> <p>このため、歩道設置を行い、自転車、歩行者等の安全確保を図った。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩行者等の安全性の確保</p> <p>【副次目標】 —</p>				
事業費	事業費	内訳			
	0.74 億円	■工事費 0.51 億円、■用補費 0.05 億円、■その他 0.18 億円			
事業期間	採択年度	2011 年度	着工年度	2011 年度	完成年度 2014 年度
事業内容	歩道設置工事 L=55m				
II 評価					
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者と自動車の通行が分離され、歩行者が安全に通行できるようになり危険な交通環境が改善された。 事業実施後から 2017 年までにおいて、歩行者に係る交通死傷事故は発生していない。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、歩行者等の安全性の確保が図られ、事業目標を十分に達成している。 			
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>			
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 主要目標を達成しているため、今後の事業評価の必要は無い。 				
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。 				
同種事業に反映すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。 				